

平成27年9月24日

出水市長 渋谷 俊彦 様

出水市公共施設適正配置計画検討委員会

委員長 南 学

出水市公共施設適正配置計画について（答申）

平成26年8月18日付け出企第444号により、出水市公共施設適正配置計画検討委員会は、下記諮問事項について諮問を受けました。以来、1年以上にわたり、全9回の委員会を開催し、本市の人口動向や財政状況、公共施設の老朽化の状況などについての分析結果を踏まえて、公共施設のあり方や、施設の統廃合・機能移転なども含め、公共施設の適正配置と有効活用について、議論してまいりました。

このたび、出水市公共施設適正配置計画検討委員会は、次のとおり意見を取りまとめ、答申として提出します。

諮問事項

出水市公共施設適正配置計画について

出水市公共施設適正配置計画について

(答申)

平成27年9月

出水市公共施設適正配置計画検討委員会

目 次

はじめに	1
1 出水市の現状と公共施設適正配置の必要性	2
(1) 人口動向及び財政状況	2
(2) 施設保有量の他団体との比較	4
(3) 公共施設の老朽化の状況	4
(4) 公共施設の更新費用	5
2 出水市公共施設適正配置計画の基本的事項	6
(1) 公共施設の適正配置にあたっての4つの方針	6
(2) 公共施設の削減目標	7
(3) 施設用途別の方向性	8
3 これからの公共施設マネジメント	9
(1) 推進体制の整備	9
(2) シンボル事業の実施	10
(3) 今後のマネジメント事業	10
4 出水市公共施設適正配置計画検討委員会委員名簿	11

はじめに

出水市は、平成18年3月、旧出水市、旧高尾野町及び旧野田町の1市2町による対等合併によって誕生した。合併前までは市町ごとに公民館や図書館、体育館などの公共施設を整備していたため、結果として、人口に比して非常に多くの公共施設を抱えることになった。

これらの公共施設の多くは、老朽化が進んでおり、維持補修や更新が必要な時期に到来しているが、少子高齢化に伴う社会保障関係費の増加や、生産年齢人口の減少による税収の減少、合併優遇措置である普通交付税加算措置の縮小・廃止等、財政運営が厳しさを増していく中で、すべての施設を維持していくことはできないと予想される。

このような状況を踏まえ、当委員会では公共施設の適正配置を進める上での基本方針と公共施設の総床面積の削減目標を検討した。また、多くの自治体が、施設面積の縮小計画を策定しながらも、実際に施設の統廃合を進められない、いわゆる「総論賛成、各論反対」の状況となっている中、本計画では実行性を高めるため「シンボル事業」を提案し、「走りながら、より良い計画と実践に育てていく」方向性を明確にした。

今回の答申は、市民の皆様にとって厳しい内容と思われるかもしれない。しかし、市民が少しずつ譲り合って、効率よく公共施設を使うことで、面積を縮小しながら、機能が充実する「縮充」という成果を得ることができれば、子どもたちや、今から生まれる将来の市民に安心して暮らせる出水市を引き継ぐことができると確信している。

市民・議会・行政が、過去のしがらみにとらわれず、ともに考え行動することを切に願うものである。

平成27年9月24日

出水市公共施設適正配置計画検討委員会

委員長 南 学

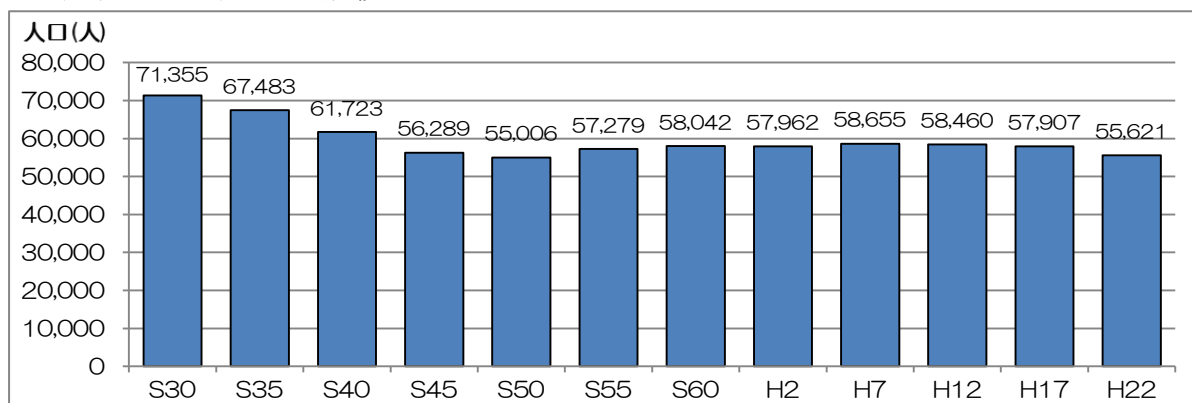
1 出水市の現状と公共施設適正配置の必要性

(1) 人口動向及び財政状況

① 人口動向

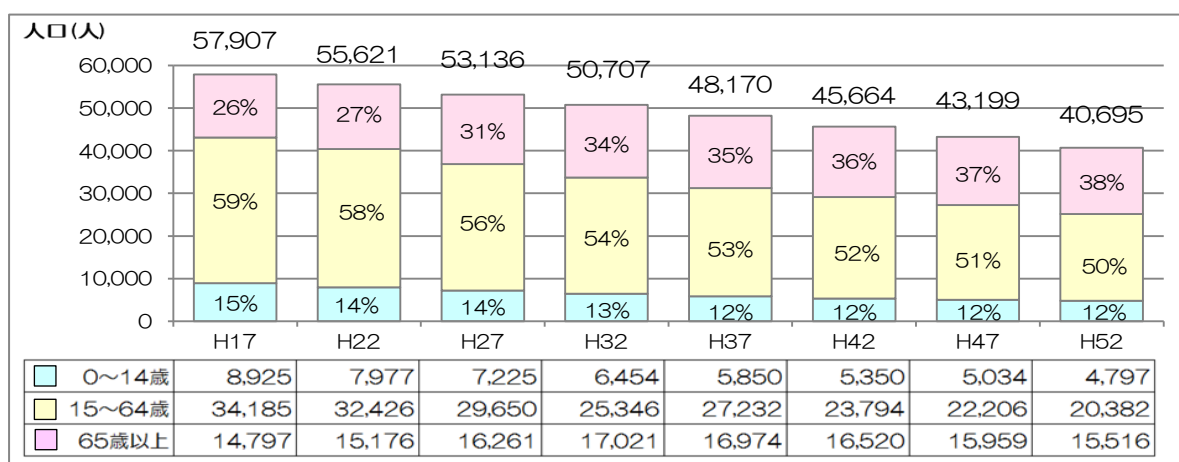
出水市の人口は、昭和30年をピークに減少したが、昭和50年代に増加に転じ、平成10年代まで横ばいで推移していた。しかし、平成10年代後半から、死亡数が出生数を上回る自然減に加え、転出数が転入数を上回る流出超過（社会減）により減少を続けている。

図表 1-1 人口の推移



今後30年の将来人口予測では、さらに減少を続け、平成52年には4万人程度になると推計されている。年齢階層別では、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は構成比・人口ともに減少する一方、老年人口（65歳以上）は構成比としては増加を続け、人口は減少する予測となっている。

図表 1-2 人口将来予測



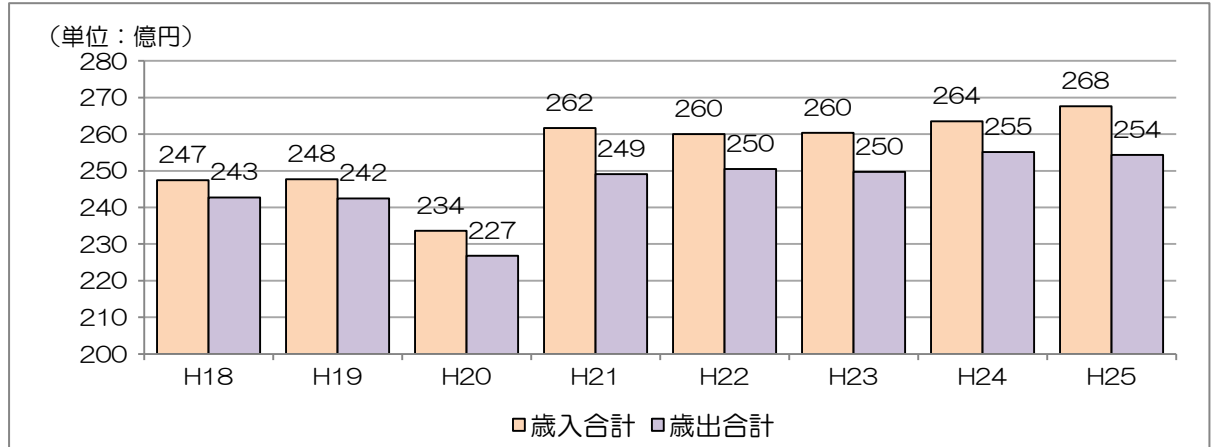
平成27年以降の値は予測値

資料：国立社会保障・人口問題研究所
 ※平成24年3月30日に公表された将来推計人口における出生中位・死亡率中位推計結果

② 財政状況

合併後の平成 18 年度より一時期、歳入歳出決算額は減少傾向にあったが、平成 21 年度以降の歳出決算額は 250 億円前後で推移している。

図表 1-3 一般会計 歳入歳出決算額の推移

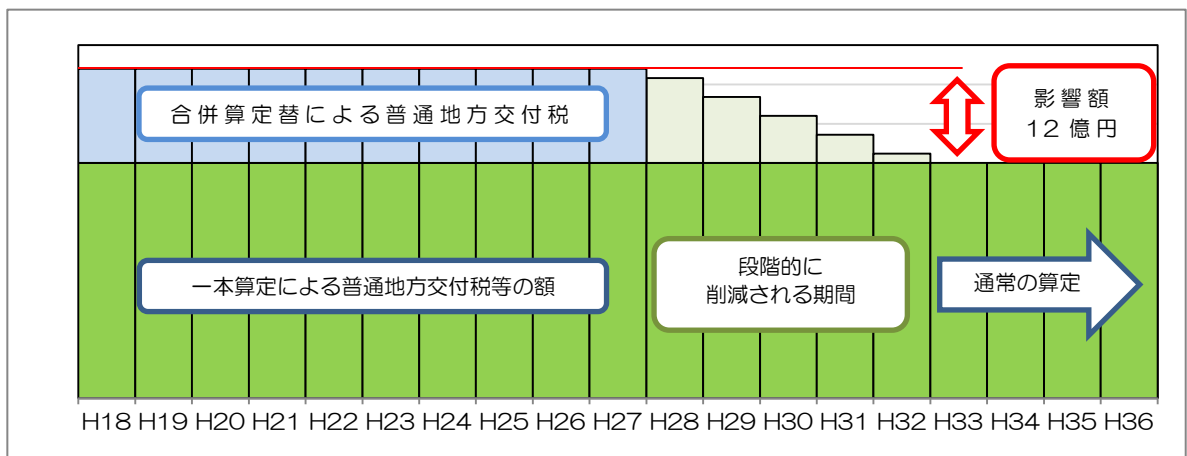


歳出のうち、普通建設事業費については、市の歳出のおおむね 1 割前後を占めている。近年増加傾向にあり、施設の建替え、大規模改修等により今後も増加していくことが予測される。

直近 3 か年 (平成 24 ~ 26 年度) の平均で、約 35 億円となっている。

合併による優遇措置として、年間 12 億円 ~ 13 億円の普通交付税の加算措置をうけてきたが、今後平成 28 年度から平成 32 年度にかけて段階的に減少していく。歳出面では、市庁舎建設や広域行政事務組合の一般廃棄物焼却処理施設の建設などの大型事業を実施中であり、今後はますます厳しい財政運営を迫られることが見込まれる。なお、12 億円は、直近 3 か年の普通建設事業費の平均の約 1 / 3 に相当する額である。

図表 1-4 普通地方交付税の段階的な減少のイメージ

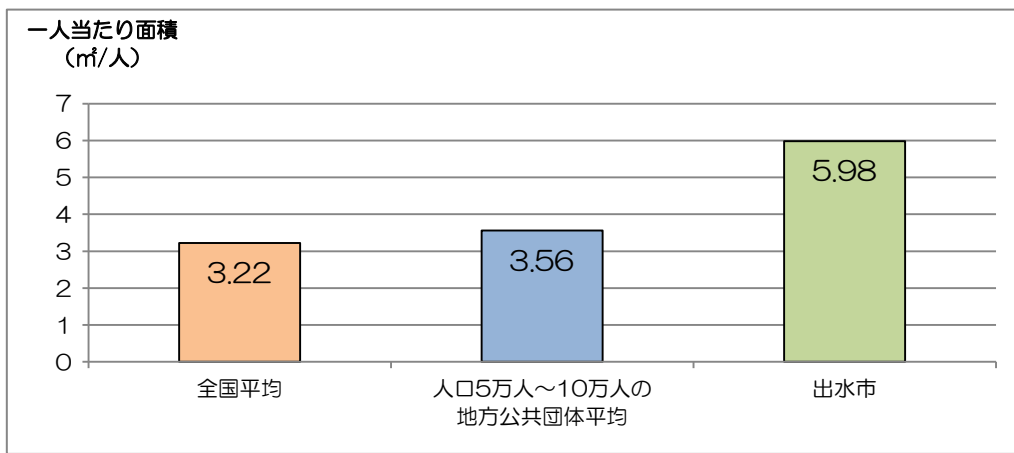


(2) 施設保有量の他団体との比較

出水市の保有している施設の面積は、全体で 331,545.34 m²であり、これを市民一人あたりに換算すると、一人当たり 5.98 m²/人 となる。

全国平均値は 3.22 m²/人となっているので、全国平均と比べて約 2 倍の面積を保有していることになる。また、人口規模の類似する団体（人口 5 万人～10 万人の地方公共団体平均）と比較した場合においても施設保有量が多いことがうかがえる。

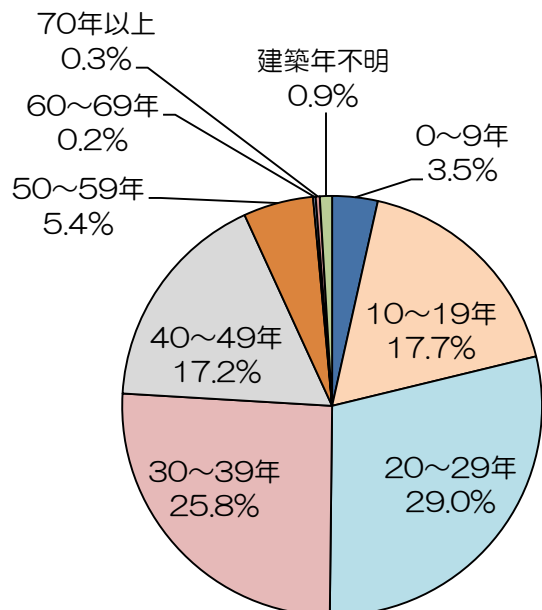
図表 1-5 人口一人当たり延べ床面積の比較



(3) 公共施設の老朽化の状況

建物については、一般的に建築後 30 年が老朽化判定のひとつの目安となっている。出水市の施設において、建築後 30 年以上経過している施設の割合は 48.9% となっている。該当する施設については、改修・耐震化・長寿命化等の対策の必要性と、対策に係る経費及び時期など、適正配置についての検討を行う必要がある。

図表 1-6 建物の経過年数の状況

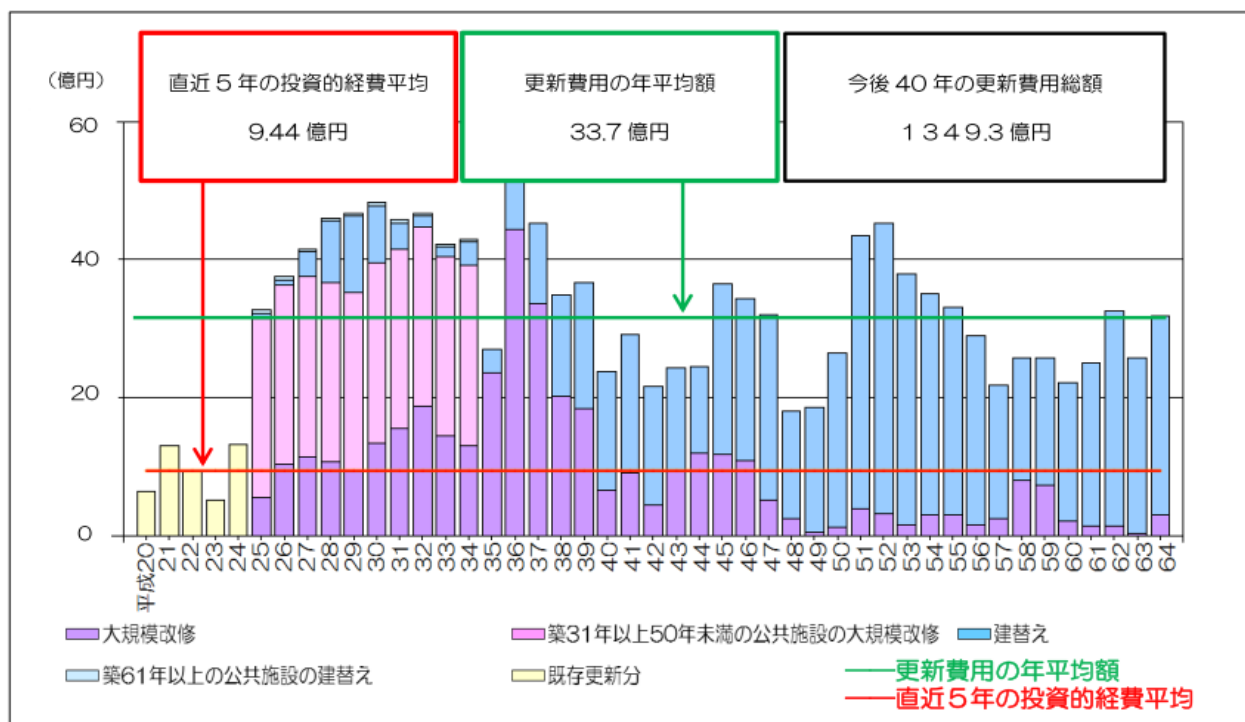


(4) 公共施設の更新費用

施設の老朽化が進行しており、今後多くの施設が更新（大規模改修・建替え）の時期を迎える。

出水市が保有する公共施設について、すべて大規模改修を実施し現状規模のまま建替えを行った場合、今後40年間で1,349億円の投資的経費を要し、40年間で平均すると、毎年33.7億円かかる試算となった。これは、現状の公共施設にかかる投資的経費の約3.6倍となる。今後、財政状況はさらに厳しくなることが予測され、現状のままの施設の規模を維持することは困難であることから、既存施設への機能の集約化、利用者ニーズの変化に対応した施設の在り方についての検討が必要となる。

図表 1-7 将来の更新費用推計



※直近5年の投資的経費平均は投資的経費のうち建築等に要した経費の平均

2 出水市公共施設適正配置計画の基本的事項

(1) 公共施設の適正配置にあたっての4つの方針

公共施設の適正配置を進める上での基本的な方針を以下の通り提案する。

基本方針①

「公共施設に依存しない行政サービスへ転換する。」

施設がなければサービスを提供できない、という発想をやめる。また、必ず（市の）公共施設でなければいけないのか、根本的に見直しを行い、次世代にツケを回さない行政サービスに改める。

基本方針②

「統廃合等を除き、原則として、新規建設はしない。」

原則として、新規建設はしない。やむを得ず新規建設する場合は、複合施設として整備するとともに、整備面積と同等以上の床面積を他の施設で削減する。

基本方針③

「均衡ある市勢の発展のため、公共施設の統廃合に当たっては、できる限り必要な機能を維持し、サービスの低下を招かないように努めるとともに、優先順位をつけて床面積を削減する。」

施設が統廃合されても、できる限り必要な機能を維持するよう努める。コスト、利用状況等を総合的に勘案した上で、廃止することが適当な施設は思い切って決断し、床面積及びコストの削減につなげる。

基本方針④

「コストの削減及び利用者負担の適正化に努める。」

公共施設の維持管理等にかかるコストについて、様々な手法を用いて削減に努める。また、受益者負担のあり方、税負担の公平性等を考慮し、公共施設の使用料の適正化に努める。

(2) 公共施設の削減目標

今後、施設の適正配置を進めていくにあたっての目標値を以下の通り提案する。

削減目標

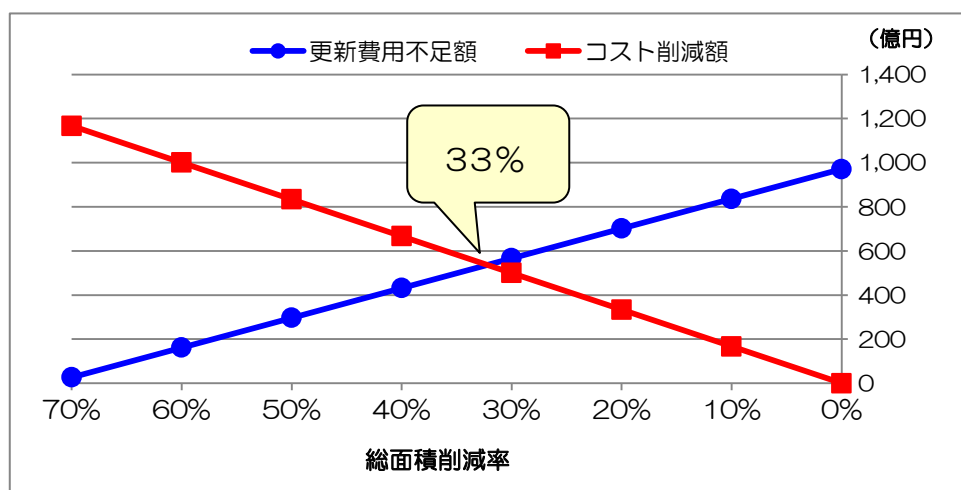
今後 10 年間で公共施設の総床面積を 20% 削減する。

最終的に、今後 40 年間で公共施設の総床面積を 40% 削減する。

施設を廃止すれば、更新にかかる費用が不要になり、その施設にかかっている維持管理費用、事業運営費用も同時に削減される。そこで、削減した費用を更新費用に充てることで、不足する更新費用を賄うという考え方のもと、今後 40 年間でどれだけの施設を削減すれば不足する更新費用を賄うことができるか試算を行った。

試算の結果、33%の施設を削減すれば更新費用を賄うことができるという結果になった。しかしながら、今後、普通地方交付税の合併特例による加算額の段階的削減が始まることもあり、投資的経費の 9.44 億円を維持できるかどうか不透明であることなどを考慮し、目標値 40%を提案する。

図表 2-1 更新費用不足額とコスト削減額



(3) 施設用途別の方向性

それぞれの用途における主なマネジメントの方向性について分類を行った。

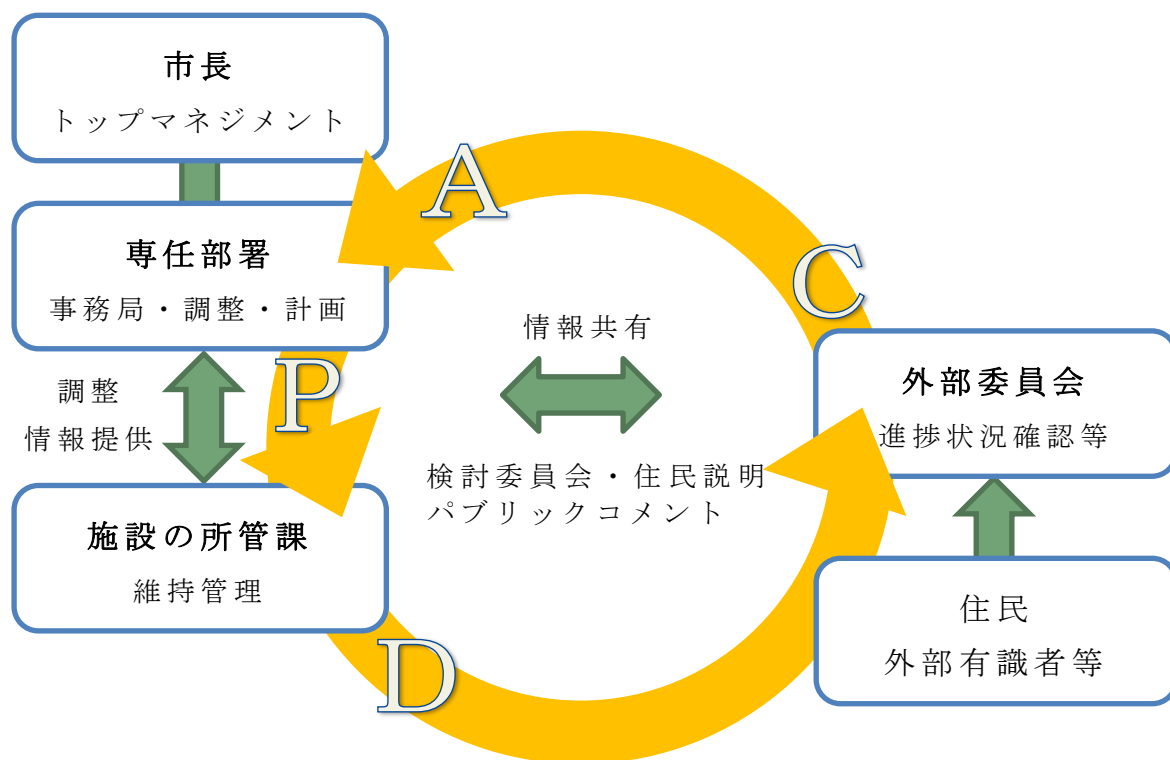
用途区分	主なマネジメント項目
1 庁舎	統廃合・複合化
2 学校関係施設	複合化・共用化
3 市民交流施設	統廃合・複合化
4 社会教育施設	統廃合・複合化
5 図書館等	統廃合・複合化
6 博物館	コスト削減・収入増
7 文化財	コスト削減・収入増
8 スポーツ施設	統廃合・複合化
9 保育園	民営化
10 児童クラブ	指定管理・コスト削減
11 高齢者福祉施設	統廃合・複合化
12 障害者福祉施設	統廃合・複合化
13 健康・保健施設	統廃合・複合化
14 病院	統廃合
15 観光施設	民営化
16 商工施設	機能移転
17 農業施設	民営化
18 市営住宅	統廃合・民営化
19 教員住宅	コスト削減・民営化
20 医師住宅	コスト削減
21 消防施設	コスト削減
22 火葬場	コスト削減

3 これからの公共施設マネジメント

(1) 推進体制の整備

出水市では現在、公共施設を各担当課で所管しているが、今後は、公共施設を自治体経営の視点から総合的かつ統括的に管理・活用し、全体の総量適正化、ライフサイクルコストの低減などを含む戦略的な公共施設マネジメントを継続的に推進していく専任部署の設置等、庁内の体制整備も視野にいれる必要がある。また、外部委員会等、計画の進捗状況等を監視する機関を設置し、PDCAサイクルを構築することで、基本方針や中長期計画に対する進捗状況等を確認する体制を構築することについても検討が必要である。

図表 4-3 推進体制



(2) シンボル事業の実施

本計画の実行性を高めるため、今後推進していくマネジメント事業を先導し、象徴となるような事業として、以下3つのシンボル事業を設定し、詳細なプランを定めることを提案する。

① 支所庁舎周辺施設統合事業

高尾野支所、野田支所の両支所庁舎の老朽化に伴い、支所庁舎建設検討委員会において検討を開始している。支所周辺にある施設も老朽化が進行していることもあり、支所機能を含む周辺施設の機能を統合した複合化施設を基本として検討を進めており、公共施設マネジメント事業との関連が大きいことから、支所庁舎周辺施設統合事業についてシンボル事業として取り組むことを提案する。

② 保健センターの機能拡充

保健センターでは、今後の市の施策として、妊産婦・乳幼児から高齢者までの健診・相談・指導体制充実や、子ども・子育て支援の充実など、機能を拡張することとしているため、施設面積が不足する見込みである。一方、働く婦人の家は、近隣に類似する機能を持つ施設が複数あり、それらの施設で定期講座等の実施が可能であるため、働く婦人の家の機能は近隣各施設に分散することで重複する機能を整理し、保健センターを2階部分に機能拡張することで面積の増加を抑制しながら新たな施策に対応するものとして、シンボル事業として取り組むことを提案する。

③ 職業訓練施設の機能移転

施設の老朽化に伴い様々な不具合箇所が出ており、安全面での不安もある一方で、訓練内容としては座学が中心であることから、他施設へ機能移転という手法でシンボル事業として取り組むことを提案する。

(3) 今後のマネジメント事業

今後は、「公共施設の保全に関する情報の可視化」「公共施設の総量適正化」「財政負担の平準化」「ライフサイクルコストの最適化」を推進するため、施設の劣化状況の確認を行い、施設の重要度や現在の施設の状態を整理・評価し、対応の優先度を設定することで、シンボル事業に続く新たな事業について対象施設の決定を行い、適正配置を継続的に推進していくことが必要である。

4 出水市公共施設適正配置計画検討委員会委員名簿

	選出区分	委員名	備考
1	学識経験者	南 学	東洋大学 客員教授
2	地域審議会委員	松岡 大祐	出水地域
3		岡 和徳	高尾野地域
4		平中 泰紀	野田地域
5	支所庁舎建設検討委員会委員	切通 洋一	高尾野支所庁舎委員
6		肱岡 重幸	高尾野支所庁舎委員
7		特手 祐治	野田支所庁舎委員
8		田上 賢一	野田支所庁舎委員
9	出水市自治会連合会の推薦者	岩下 努	
10	P T A連絡協議会の推薦者	大圃 賢一	
11	出水市女性団体連絡協議会の推薦者	濱島 洋子	
12	農村環境改善センター運営審議会委員	澤田 たみ子	
13	図書館協議会委員	古市 梅子	
14	スポーツ推進審議会委員	税所 司	
15	公募委員	上垣 路得	